

令和5年度の千代田区における医療的ケア児等の状況及び支援の取り組み

1. 区内の医療的ケア児の人数(令和5年8月末時点)

	未就学児	小学生	中学生	高校生	合計
人数	7人	2人	0人	1人	10人

- ・ 医療的ケアを必要とする児童として、公的サービスを通じて所管課が把握している人数である。
- ・ 児童家庭支援センター・保健所・障害者福祉課が連携することで、医療的ケア児の人数や状況の把握をしたり、サービスや支援などについて必要な支援を切れ目なく届けていく仕組みづくりを検討していく。そのために、医療的ケア児コーディネーターの活用が有効と考えており、今後、区内の医療的ケア児の情報集約や他部署との情報共有を率先して行うものとしての役割を明確化していく。

2. 千代田区令和5年度予算における医療的ケア児等支援関連事業[児童・家庭支援センター]

(1) 障害児医療ステイ(R5 新規)

医療機関と協定を結び、医療的ケア児が医療機関においてショートステイを利用できる体制を整備するとともに、区が利用日数分の個室等の借上げ費用を負担することで、保護者の不安と経済的負担の軽減を図る。現在、区内の病院と具体的な実施方法について協議しており、年度内の事業開始を目指している。

(2) 重症心身障害児等支援事業(R5 拡充)

区内における重度・重症心身障害児及び医療的ケア児等を対象とした児童発達支援・放課後等デイサービスの利用定員の拡大を図るとともに、安定した運営ができるよう、運営事業者を支援した。令和5年8月1日より、フロアを拡大し、1日定員を10名増加して運営を開始している。